

令和3年3月8日

【小田桐企画官】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから国土審議会計画推進部会国土の長期展望専門委員会の第13回会議を開催いたします。委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

冒頭の進行をしばらく務めさせていただきます国土政策局総合計画課の小田桐と申します。どうぞよろしくお願いたします。

本日の会議は、ウェブ会議形式で開催させていただきます。また、これまでの会議と同様に、御希望される方にウェブにて傍聴いただいております。なお、ウェブ会議の運営方法につきましては、前回と同様とさせていただきます。円滑な進行のため、委員の皆様におかれましては、御発言される除いて音声の設定をミュートとしていただき、御発言の御希望等ございましたら、チャットでお知らせいただければと存じます。そのほか何かございましたら、事務局までお知らせください。

本日は10名の委員に御出席をいただいております。富山委員からは所用のため、御欠席と連絡をいただいております。また、高村委員は17時15分頃に御退出予定と連絡をいただいております。

それでは、これ以降の議事進行は、委員長でいらっしゃる増田委員にお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いたします。

【増田委員長】 それでは、早速、本日の議事に入ります。議事次第を御覧いただきたいと思いますが、本日の議事は、地域の活性化についてでございます。議論を前半と後半と2つに分けて、前半で地域・国土の魅力向上、後半では地域生活圏について御議論いただきます。全体、18時を目途に議事を終了したいと思います。

それでは、早速、前半に入ります。地域・国土の魅力向上について、こちらのパートですけれども、初めに農山村の在り方について、資料1-1ですが、農林水産省農村振興局の農村政策部の山口部長に説明をお願いし、続いて資料1-2に基づいて、こちらは事務局から説明をいただきます。その後、委員の皆さんから御発言をいただきたいと思います。それでは、農林水産省の山口部長、説明をよろしくお願いたします。

【山口部長】 よろしくお願いたします。農水省の山口と申します。それでは、資料に基

づきまして御説明させていただきたいと思います。3ページは、農村についてでございます。農山村における高齢化が都心に先駆けて、20年程度先駆けて進行しております。4ページを御覧いただければと思います。国内外の飲食料市場でございますが、国内の市場は縮小する一方で、世界の飲食料の市場規模は、この15年間で約1.5倍に成長すると予想されております。また、農業従事者については、基幹的な農業従事者が減少しておりますので、現在の農地を維持するためには相当程度の規模拡大が要するという状況でございます。

こうした中でございますが、農業総産出額につきましては、2010年ぐらいから増加傾向にございます。農業経営体、いわゆる主業農家と言われる方々の収入が10年前と比べると1.4倍という形になっておりまして、勤労者の平均収入の伸びに比べると大きくなっております。この農業の成長産業化をさらに持続していくことが重要だと考えています。

そうした中で7ページを御覧いただきますと、国内市場がシュリンクしますので、海外市場へ転換することが極めて重要だと考えております。このために輸出拡大を進め、所得を引き上げて地域の活力の向上を図っていく。このため、政府全体で輸出拡大の実行戦略を策定し、各省連携の下で実行していこうと今進めているところでございます。

8ページは、先ほども御覧いただいたとおり労働力不足に対応して、スマート農業というのでも展開していかなければいけないということでございます。現在、スマート農業の実証プロジェクトというのを開始して、150地区ぐらいで現在展開をしているところでございますし、これも総務省さんと連携して5Gを組み合わせたさらなる効果の向上というのをやっていきたいということで取り組んでいるところでございます。

9ページを御覧いただければと思います。今後の農業のことを考えますと、やはり持続性というのが極めて重要でございます。世界的に見ても温暖化ですとか、あるいは食料システムの構築の面で支障があるのではないかとといった指摘がございます。こうした中で農水省でも「みどりの食料システム戦略」というのを現在検討すべく作業を進めております。これはヨーロッパでFarm to Fork戦略が策定されるなどの動きと軌を一にした対応でございます。

農村のほうに入りますが、昨年3月に基本計画というのを作りまして、この中で農村政策は、しごと、くらし、活力の3本柱で施策をするということで打ち出しております。

11ページは、農村発イノベーションということで、まず農山漁村を活性化するために、

まずそもそも農山漁村に人を呼び込んでこなければいけないということ、これが一番必要だと考えております。このためにも農山漁村における所得と雇用の機会の確保というのをしっかり取り組んでいかなければいけない。農山村に様々な活用可能な地域資源がありますので、これを様々な分野と組み合わせることによってイノベーションを起こして新しいビジネス展開を起こしていきたい。特にこれまでもノウハウとか、進めているところがございますが、これをさらに広げていきたいということでございます。

13ページ、こういうことを進める中で田園回帰の流れ、こういうのが起こってきていますので、この田園回帰の流れをさらに加速化すべく、その受け皿づくりというのもしっかりやっていかなければいけない。特にコロナ禍で移住を考えるような方々がテレワークの中でも生まれてくる。その受け皿をしっかり整備していきたいということで、農村で働いて生活が続くことができる受け皿としての事業体、RMOなどの育成を推進していきたいと考えております。

当然、地域の中では子育てとか、農地の保全といったものに加えて観光、再エネとか、いろいろな業務がありますので、こういうのを組み合わせて地域の中で所得を確保してもらおうという、そういう取組を進めていきたいと思っております。そういう取組を支える人材を育成するためにも、人材育成の仕組みも17ページのように考えていきたいと考えています。

18ページ、農泊についてこれまで554の農泊地域を作ってきましたが、このコロナ禍におけるワーケーションやリモートワークの需要にも対応しながら、関係人口の拡大ということにも積極的に対応していきたいと考えております。

土地利用の件に関して言うと、20ページからでございます。基幹的な農業従事者が減少する中で、集約、集積を図って大規模化というのは努めてまいりますが、これまでと同様になかなか利用が困難な場合に、放牧とか有機といった粗放的な利用、ビオトープとしての利用、あと森林への計画的な転換を図ることを通じて、地域としての望ましい土地利用の在り方も考えていきたいと考えています。この際には、やはりいざというときの食料の確保等、とても大切ですので、食料自給率を確保しながら対応していければと考えております。

続きまして、林業のほうに入らせていただきますが、22ページを御覧いただければと思います。我が国、先生方、御承知のとおり、今、伐期、適齢期になっている50年齢生以上の人工林が半数を占めておりまして、本格的な利用期を迎えております。これも御承

知のとおり、23ページにございますけれども、国土保全とか水源かん養など多面的な機能を有していますし、森林管理を適正に行うということは、近年の災害の増加などを勘案し、非常に求められているところでございます。

このような状況を踏まえて25ページのほうですが、望ましい森林の姿をしっかりと整理していこうということで、自然条件に併せて社会条件がいいところでは育成単層林ということで先行的に路網を整理しながら、主伐期に応じて確実に更新して循環利用を図る。ただ、どうしても条件が不利なところもありますので、そういうところは自然林に戻していくような、そういうことをやっていく。あと、山村の集落周辺の里山も保全管理をしっかりとしていく、こういう形で、その機能を分けながら山の整備を画一的にはなく行っていこうというのが現在の林業政策になります。

26ページで最近の林業ということでございますが、これも林業産出額も最近増加傾向にあります。これも個々の経営体の経営改善につなげていくということが課題になります。27ページを見ると、昔に比べると林業所得も上昇しているのですが、全産業に平均しますとまだまだ及ばないところがありますし、特に30代以降の賃金が伸びないというところをどうしていくのかということが課題になっています。

このような課題に対応して山を適正に管理するために先般、森林環境税というのを導入いただきましたし、あるいは森林経営管理制度ということで29ページになりますけれども、林業に適した山を林業の経営者のほうにお預けして、適さない山を市町村自らが管理をする。そこに環境税も充てていくというようなことを政策的に進めているところでございます。

あと、30ページ、スマート林業、こちらもしっかりICTを活用して林業労働を行っていただくことが、危険な林業労働の安全衛生の向上みたいなものにつながりますし、当然、生産性も向上しますので、我々としても取り組んでいきたいと考えております。

続きまして32ページ、都市における緑化推進ということで、緑化といっても木を植えるということではなくて、都市において木材を使っていただくことが、切って使って植えるという循環林業を実現するためには何よりも大切なことになっております。特に新築の住宅部門で木材需要の大幅な増加が見込めない中で、この木材の需要というのを特に住宅ではない部分でどうやって増やしていくのかというのが今まさに林業を持続的なものにするためには最大の課題になっております。

最後、33ページになりますが、森林の空間にはそういう林業の機能以外にも健康とか、

観光とか、教育とか様々な効果がありますので、そういう可能性についても各省と連携をとりながら、しっかり対応できればと考えております。

農水省からは以上でございます。

【増田委員長】 ありがとうございます。

それでは、続いて事務局から説明をお願いします。

【藤田課長】 続きまして、資料1-2、地域・国土の魅力向上について御説明させていただきます。幾つかデータを御覧いただきます。まず5ページですけれども、中心市街地の活性化の観点でございます。右側ですけれども、空き店舗率になります。空き店舗率が10%を超える商店街が全国でまだ約4割あるというような状況です。

次のページを御覧いただきますと、商店街への来街者数のデータになってございます。最近3年間でどう変化したかということも5回聞いた調査になっておりまして、減少というのが変わらず過半を占めておりますけれども、最近2回の調査では減少と言っている方々が減ってきているというような状況で、若干の改善がみられます。

次に観光関係でございまして、10ページを御覧いただきますと、歴史まちづくり法に基づく計画を作っているところということで、歴史的風致の維持向上の促進をしようと頑張っておられる地域ということでございますけれども、地方にかなり点在をしているというような状況です。

11ページを御覧いただきますと、食文化でございまして、地域の気候、風土を生かした多様な食文化というものがユネスコの無形文化遺産に登録されてございます。そのきっかけが全国各地にお雑煮があるというようなことも1つの要因だったと伺っております。

12ページは祭りを掲げてございまして、これも山・鉦・屋台行事がユネスコの無形文化遺産に登録されており、祭りについても地域でいろいろなものがあるというようなことで、データを出させていただいております。

続いて21ページです。これはコロナ前のデータということでございますけれども、外国から御来訪いただく方々、左側が1回目、真ん中が2から9回目、右側が10回以上ということですが、台湾、香港から来られる方々、回数を重ねるごとに地方にも寄っていただけているというような状況が見て取れます。

ただ、23ページ、24ページに外国の方の来訪者数、次のページが国内観光の状況ということで、新型コロナウイルスの影響を掲げてございまして、新型コロナウイルス

感染症拡大後、観光が激減しているというような状況が見て取れるかと思えます。

続きまして関係人口の関係でございますけれども、28ページを御覧いただきますと、これは人口当たりの関係人口の数ということで、多いほど赤色になっているわけですが、かなりいろいろな地域で関係人口の多い少ないにばらつきがあるというのが見て取れるかと思えます。

29ページは、先ほど農水省からも似たようなデータがございますけれども、東京、三大都市圏からの転入超過数の分布というのを表していますけれども、この2つを掛け合わせたものが30ページでございます。下に行くほど関係人口が多くなっており、右側の緑が大きいほど東京、三大都市圏からの転入超過回数が多い自治体ということでございますけれども、関係人口が多いほど転入超過の回数も多いということでございます。次の31ページを御覧いただきますと、その右下に行くほど先ほどの転入超過回数が多くて関係人口も多いという自治体になってまいりますけれども、御覧いただきますと、いろいろな取組をされて有名になっている地域もかなりあります。地域のいろいろな工夫によってどれぐらい多くの人々が来訪してもらえるのかということにも関わってきているのではないかとということでデータを示させていただいております。

最後に二地域居住の関係でございますけれども、34ページでございます。左側のデータは、新型コロナウイルス感染症の拡大で地方の暮らしへの関心が高まったかということで、半分ぐらいの方が高まったと回答しておりますが、右側を見ていただきますと、その望む地方暮らしのスタイルはどうかということで、青色が地方のみで暮らす、赤色が二地域居住をするということですが、二地域居住をしたいというような方々が多くいらっしゃるというような状況もございます。

こういうのも踏まえまして36ページを御覧いただきますと、これは明日設立予定ですが、二地域居住の促進に向けて情報交換や課題の整理、対応策の検討等を行う全国二地域居住等促進協議会というものを発足する予定でございます。関係省庁の協力をいただきながら、地方公共団体、関係団体とも一緒になって推進策を考えていこうというような取組でございます。

37ページ以降は、二地域居住のいろいろな取組を御提示させていただいておりますけれども、戻っていただきまして2ページ目から、それぞれ課題等を整理してございます。中心市街地活性化、文化等、しっかり取り組んでいく必要があるということで整理をさせていただいております。

最後、4ページでございますけれども、全体の取組としては、対流、交流は地域が持つ財産や強みを生かした個性ある地域づくりをやっていくことが人を惹きつけていくことになるのだろうと考えてございます。その地域の対流、交流を促していくためには、地域住民が、そういうものがやはり地域の維持のためには必要なのだということを十分認識してもらう必要があるのではないかとということで整理をさせていただいているところでございます。

足早になりましたけれども、私からは以上でございます。

【増田委員長】 どうもありがとうございました。

2つの資料の説明がありました。それでは、御意見を賜ればと思いますが、合図をしていただければ、こちらから指名をいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。本日、会場に家田先生が来られておりますので、それでは、家田委員から御発言をお願いいたします。

【家田委員】 家田でございます。どうもありがとうございます。資料1-1で農水省のほうから御説明いただいたのは、大変に元気づけられる内容でありがたく存じました。1点だけ質問させていただきますと、輸出を念頭に置いて付加価値オリエンテッドな拡大的農業って大変すばらしいと思いますが、あまり完全に把握しなかったせいだと思うのですが、輸入率が高いと自給率が低い。したがって、今、輸入しているものをどういうふうにしていくのかという辺りがちょっとよく分からなかったのですが、そこら辺を解説していただけたらと思います。

それからもう一つ、今度は資料1-2のほうで二地域居住の話が最後に出てきましたが、これは大変にすばらしいことで大いに進めたいと思いますが、二地域居住って物すごくコストが個人にかかると思います。それを乗り越えることをやらないと、よっぽど裕福な人以外は手も足も出ないという気がします。

ちょうど福島の復興の関係でいろいろ現地にお話を伺ってみると、汚染されてしまった場所なので退避して、福島市なり、あるいはもっと違うところに住んでいる人がいっぱいいるのですが、そういう人たちも農業をやるために時期によっては地元に戻ってきて作業をしながら、暮らしたい。だから、そういう人たちのために共同で住めるような住宅を造ろうじゃないか。それはある種の二地域居住ですね。スイスの牧畜の人が冬と夏で住むところが違うという話もあり、それに近いわけですが、都会のビジネスマンが二地域居住するというものではなく、地方型の二地域居住というのは、私は福島から少しヒントにな

ったのではないかと思っているのですが、その辺りについて、もしお考えがありましたらお聞かせいただきたいと思います。

以上2点、質問させていただきました。

【増田委員長】 ありがとうございます。

農水省さんのほうでのお答えは、最後まで、このパートの最後のところで御発言の機会をまた作りたいと思いますので、はじめに各委員からの御意見を頂戴したいと思います。順番ですけれども、続いて加藤委員、風神委員、広井委員、寺島委員、それから高村委員と、この順番で5人の方に御発言いただきたいと思います。

それでは、加藤委員、どうぞお願いいたします。

【加藤委員】 ありがとうございます。よろしくをお願いいたします。私も観光を仕事にしておりますので、今回、非常に興味深いテーマです。まさに今は、「観光や旅」と「住む、暮らす、居住」の境界線が曖昧になってきていると思います。都市部のホテルは軒並み30連泊みたいなプランを発表していますし、帝国ホテルとか話題になって一瞬で売り切れたようですが、だんだん「住む」と「旅する」の境界線が曖昧になって、ワーケーションみたいなものも、この間、何かの調査で企業のみドル層の7%が経験したことがあるというような回答がありました。だんだんこういうのも一般化していくのかなと思います。

ただ、話題にも出ましたように、二拠点居住やワーケーションは、コストがかかるという部分と、それから就学児童の子供がいる場合は学校という問題が結構大きいと思っています。学校は今回のコロナ禍で春先の休校、自粛期間も経験して思うことは、どの親御さんも言っていることですが、やはりリモートワークって、自分で自分を律することができる人ではないと難しいようで、子供は自分を律して勉強をすることができない子供が多いです。これは大人であっても、自分で自分をコントロールして働くことができる人ではないと、リモートワークは、さぼってしまったり、逆に働き過ぎてしまったりする。子供もなかなか自分で自分をコントロールするというのが難しく、結構、Zoomの先生の話聞きながら寝ているとか、遊んでいるとか、全然普通にあることなんですよね。

リアルな学校でないと学べない就学児童層の場合、単にデジタルを整備してリモートでも授業を受けられるようにすればいいという問題だけでもなくなってしまい、結構、就学児童を持つファミリー層というのは、人口においてもボリュームゾーンではあるのですが、この人たちはなかなか学区の問題に縛られて動けないという状態になっております。これは文科省になるのかもしれませんが、地域の学校で、あるいは都市部と地方部で交換留学

生ではないけれども、行き来していいのか。単位交換みたいなことができるのかというようなことも含めて、二拠点居住やワーケーションにも対応する学びの地域的柔軟性というのが必要と思っております。子供という就学児童は、デジタルで解決するのはちょっと難しいという人たちで、そこに対して日々考えているところですので発言させていただきました。

【増田委員長】 ありがとうございます。

それでは、続いて風神委員、どうぞお願いいたします。

【風神委員】 風神です。2点ほどコメントさせていただければと思います。関係人口についてですが、人口流出が続いてUターンや移住に対する政策が行われているにも関わらず、やはり相変わらず人口流出が続いている中で、こうやって関係人口の大切さというのがいろいろなところで言われ始めたのかなという感想を持っています。無関心であったり、無関係な人に関心を持ってもらうというのはハードルが高いことですので、これまでの方法だけではなくて、もちろんふるさと納税ですとか、新たな試みというのはこれまでも行われてきていますけれども、これまでになかった方法であったり、あるいは成功しているところがあるならば、その要因というものが必ずしも1つに決まるわけではないと思えますけれども、そういったものが示されていってもいいのかなと思いました。

2点目といたしましては、二地域居住ですけれども、今行われているものというのは、どちらかという仕事を既に持っていて、それがテレワーク可能な人というのが地域でワーケーションをやっていたりですとか、自分の好きなところで働きながら、会社があるところと二拠点にしているのだと思うのですけれども、将来的には例えば地方にいて、新たに仕事を見つけることができるのか、別の地方であったりとか、あるいはそれが都会であったりとか、そういった採用のことというものも成り立たないと、よりこの二拠点居住というものは発展しないのかなと思います。その際にやはり雇用があるのかどうかということが関わってくるわけで、後半の生活の域圏というものを考えるときに、この雇用というのが1つ織り込まれているのかということも重要なかなと思いました。

以上です。

【増田委員長】 ありがとうございます。

それでは、続いて広井委員、どうぞお願いいたします。

【広井委員】 ありがとうございます。私は中心市街地の件に関して申し上げればと思うのですが、この中心市街地、あるいは商店街のテーマは、この町の魅力といいますか、

その地域の魅力ということにとってかなり、私から見ると最優先の課題ではないかと思っています。現状、残念なことに、前も申したことがあるかと思いますがけれども、日本で20万以下の地方都市だと、まず間違いなくシャッター通りで、場合によっては四、五十万でもそういったのがあるというのが現状、これを何とかできないか。特にドイツとかヨーロッパの町とかなり現状、印象的だと思うんですね。それで、これはやや辛口のコメントになるのですけれども、これまでの政策がそういった姿を誘導してしまった面もあるのは否めないのではないか。

つまり、いわゆる郊外ショッピングモール型の地域、都市像みたいのを作ってきた面があって、これを転換していくのだということをやったり国の方向性としても示すというのは非常に大きな意味があるのではないかと考えています。それで幸い、まさに国土交通省でもウォークアブルシティとか、そういうことを言われるようになって、これは本当にぜひ進めていただければと思いますし、同時に私、今日の話で商店街、一部人が増えているところが出てきているという資料がありましたけれども、私も商店街の復権とか言っているんですけれども、1つは高齢化が進んで遠くのモールに自動車で行けないという層が増えて、おのずと商店街に人が戻っていったりとか、これも前も申しましたけれども、若い世代が結構ローカル志向、地域志向、地元志向みたいところで商店街に若者がカフェを開くとか、起業するとか、そういう流れも生まれているのをぜひいろいろな形でバックアップしていく。

さらには、今日出ている観光の話とか、二地域居住の話とかともうまく結びつけていくと、妙案があるわけではないのですけれども、またそれも有効ではないかと思ったりして、ぜひこの中心市街地のテーマ、進めていってビジョンを示していければありがたいと思います。ありがとうございました。

【増田委員長】 どうもありがとうございます。

それでは、寺島委員、どうぞお願いいたします。

【寺島委員】 発言させていただきます。今、我々が向き合っているこの国土計画というのは、迫り来る3.11から10年というタイミングで、2015年の国土計画というものをもう1度腹に置きながら位置づけるべき計画なのだということで、まず発言させていただきます。

このところ、3.11から10年でどうなったという分析にコメントを求められる機会が多いのですが、まず1点目は、被災3県の状況というものを的確に捉えてみると、や

はり産業構造としっかりリンクした形の復興計画を推進しないと人は戻らないということです。累積32兆円の復興予算を投入して、400キロにわたる防潮堤を造り、高台移転やかさ上げに物すごい金を使っているわけですが、被災3県の総生産を分析してみると、一次産業は10年前に比べて約2割減で、二次産業だけが25%以上増えています。これはなぜかという土建屋主導の復興が進んでいることが困難です。三次産業は、その二次産業の影響で少しプラスみたいな数字になって出てきます。まず、冷静に今回の3.11の教訓というものを国土計画としてどう捉えるかを解析する必要があるということをもまず1つ申し上げておきます。

それから、2点目は、この10年間の国土計画を推進したことによって、プラスの面が出ていることをもう1度よく検証し、確認したいという思いで発言させていただきます。例えば私自身、少し関わっていた道路についてですが、2015年の国土計画で強調した対流という概念、太平洋側と日本海側の対流という概念にとって、圏央道が持っているインパクトは相当プラスに働いているというふうに数字を見ていると感じます。ですから、我々がやらなければいけないことは何か、優先すべき国土計画上のプロジェクトって何かということを探りたいからこういう発言をさせていただきます。

それから、3点目、今回、コロナに直面してみて、ロジスティクスというところが非常に重要になってきています。特に先ほどの農水省の御説明にあったように、2015年から30年までの間にアジアの食料市場は2倍になります。ですから、アジア志向の輸出戦略というのが非常に重要になってくるわけです。例えば青森と沖縄とをANAがつなぎ、ANAの沖縄での物流拠点がシンガポールや香港に日本の食材を運び込む上で物すごく有効に機能しているというのを現地に行って体験してみて感じる場合があります。したがって、今後のアジア食料輸出戦略において、何が重要なプロジェクトエンジニアリングなのかということを計画の中で明確にしていく努力が必要なのではないかというのが3点目です。

それから4点目、農業の在り方についてですが、私はこの食料自給率37%にまでカロリーベースで落とし込んだ日本を、TPPのような自由化の仕組みに参入しながらも、なおかつ6割から7割に食料自給率を戻す戦略というのが、農水省と国交省との連携の中で今後問われてくると思います。そういったときに戦後日本の工業生産力モデルを反転攻勢しなければいけなくなってくるわけですが、工業生産力において蓄積した技術を食に使う、例えば企業農園などの活性化というものを促していくということが重要ではないかと思

ます。例えばゼロエミッションをにらんで各企業に企業として1つないし2つの農園のプロジェクトをプロモートしてもらいたい。特に都市開発を進めているような企業には、植物工場や株式会社農業などだとか、農業のバリューチェーンをにらんだ上での、生産だけではない、加工、流通をも含めた、企業農園型のプロジェクトというものを促していくことが、工業と農業との連携の中で、日本の基盤を安定させるという構想において今後非常に重要になってくるのではないかと思います。

特に今回、コロナでリモートワークの拠点、二地域居住などというようなことが重要になってきています。地方に移住が進んでいるということの流れと、企業農園などの流れを受け皿として、企業が1つそうしたプロジェクトをプロモートすることによって、二地域居住も促され、リモートワークのベースキャンプにもなるという、国土のイメージを変えていくような魅力あるキラークンテンツが計画の中に必要ではないでしょうか。概念的なことだけではなくて、私は具体的なプロジェクトを提示してプロモートしていくという計画であるべきではないかと思います。市街地活性化についても、これこそが今後地方に問われてくるコンパクト・アンド・ネットワークの具体化だと思います。

以上、3.11後を踏まえて具体的なプロジェクトイメージが描けるような国土計画に持っていくべきではないかという意見を言わせていただきました。以上です。

【増田委員長】 寺島委員、どうもありがとうございました。

それでは、引き続きまして高村委員、どうぞお願いいたします。

【高村委員】 ありがとうございます。農水省さん、資料1、資料2のほう、国交省さん、どうもありがとうございました。私から若干、自問自答する側面もあるのですけれども、二、三申し上げて、御質問をさせていただければと思います。

まず1点目は、基本的に資料1に関してなのですけれども、農山村の在り方、今回出させていただきました、これまでの委員も御発言ございましたけれども、食料、エネルギーの供給地としても非常に重要な農山村の、それだけをとっても非常に重要な位置を占めていると思います。大変懸念されるのは、今日、資料1のスライドの5にも示していただいているのですけれども、この担い手の減少と高齢化、若年者層の参入がなかなか増えていないというところがやはり非常に大きな懸念でもございます。そういう意味では、この間、分散、感染症ですとか災害リスクの観点からも分散型の国土形成というのが非常に重要であるということは、この場でも議論しておりますけれども、この観点から1つをとっても、農山村が魅力的なものとなる、そうした施策、国土形成がなされるということが、今申し

上げた食料1つ、農業1つとっても非常に重要だと思っております。

それとの関係でいきますと、農業プラスといいたまいますか、付加価値を生む農業の在り方、あるいはそうした農業を営む国土の在り方というものを考える必要があるのではないかと感じておまして、1つはやはり農業、あるいはそれを営む農地の付加価値を高めるための、例えば国土のスペースの観点でいきますと、農地の多面的な利用というものを意識的に行っていくことが必要ではないかという問題意識を持っております。観光として農業と観光の結びついた事例等、御紹介があったかと思いますが、1つはやはり2050年カーボンニュートラル、できるだけ再生可能エネルギーを入れていこう、導入していこうというときに、農地とエネルギー事業の連結といったような点は、その農業者の所得の確保、向上という点でも非常に重要なように思います。

今お話をしているのは、千葉県の匝瑳市の事例がございますけれども、荒廃農地、あるいは有機農法で、そうした荒廃農地を利用して営農したいという若手農業者を支援するのに再生可能エネルギー事業からの収益をその支援に充てるといったような、そうした取組も行われ始めていると思っておまして、こうした農の付加価値を高める、そうした取組の事例というのをぜひ普及していただきたいと思っておりますし、国土利用という観点からは、ぜひ農地の多面的な利用という観点、付加価値を高める、価値を高める利用というものを農水省、国交省で協力をして考えていただけないかと思っております。

これは自問自答すると言ったのは2点目でございますけれども、そうした農地、農の在り方を考えていったときに、どういう国土の配置、利用、あるいは地域の在り方となるのだろうかということがございます。これは自問自答ですのでお答えをいただく必要はないのですが、例えば所得拡大で非常に農業の大規模化といったような御報告、御報告の中でそういう御発言もありましたが、そうすると粗放的な大規模農業経営をベースにした農山村の在り方を描くのか、いや、もっと違う国土利用、地域像なのかということになります。この点はやはり深める必要があるのではないかというふうにご感じしております。

最後、これは御質問でございます。スライドの13のところ、転入超過が起きている事例があるということをお紹介いただいていると思っておりますけれども、転入超過が生じた理由、これは回数で紹介されているのですが、恐らく転入超過が一過性のものなのか、継続的なものなのか、どういう理由なのか、もしお分かりになりましたら教えていただければと思っております。

以上でございます。

【増田委員長】 ありがとうございました。

それでは、先に瀬田委員から御発言の希望がございますので、瀬田委員から意見を頂戴したいと思います。よろしくお願いします。

【瀬田委員】 どうも、よろしくお願いします。コメントが1つと質問が1つございます。コメントにつきましては、資料1-2の26ページに関係人口とはという図があります。この図の右下は、最後は定住が唯一の目標のようになっているのですが、人口は減少していくので、もう少し広げて二地域居住はもちろん、場合によってはボランティア活動ですとか、頻繁な訪問ぐらいも含めて増やしていこうという、そういう目標を立てるのがこれからの国土計画には適しているのかなと思いました。これは検討していただければと思います。

質問のほうについては、農水省さんの資料について御質問したいのですが、資料1-1の6ページに、前回からお見せいただいている農業経営体の収入の増加が9年間で1.4倍という非常に伸びているという値が示されています。これが中長期的に継続するようなトレンドとお考えなのか、あるいはもう既にそういう知見があるのかどうかというのを伺いたしたいと思います。というのは、農業は私の認識ですと、一般的には国際市場との関係、貿易もありますし、耕作、不作、あるいは最近でしたら気候変動とか災害の影響も大きくて、非常に収入の変動も大きいようなイメージがあります。

これ、始まる前に拝見したのですが、違う資料でも拝見したところ、9年よりはさらに短期間で結構急激に上昇しているようなデータもありました。この動きが、中長期的に収入が伸びるといふ動きであれば、新規に営農するような主業ですとか、あるいは専業農家の担い手を育てるような取組が有効かなど。それには当然移住が必要になるので、ぜひ地方に移住して農業をやってくださいということが有効になるのではないかと思います。他方で、結局のところ、変動が大きくて、そのうち急にまた下がったりするということであれば、やっぱり多くの人にとってそれはリスクが高いので、むしろ、半農半Xですとか、二地域居住も含めた兼業を主に広く薄く進めるような形が適しているかと思って、そういう意味でこのデータが示すところをお伺いしたいと思います。

以上です。

【増田委員長】 ありがとうございました。

各委員からの御発言の要望は、ここまでのようでございますので、また何かございましたら、後半のところでもまとめて出していただいで結構でございます。それでは、これまで

のところ農水省の山口部長に幾つか質問がございましたので、山口部長からお答えをいただければと思います。よろしくお願いします。

【山口部長】 よろしく申し上げます。まず、最初、家田委員からいただいた輸入の関係でございますが、輸入は自給率の関係で言うと、例えば麦とか大豆とか、そういう穀物の輸入が非常に多いという形になっております。まず、この自給率を高めるという観点では、国産の麦、大豆というのをしっかり作っていただかないといけません。最近国産の麦を使ったパンとかが結構、市場の中で評価いただいていますから、我々としては麦、大豆を増産するプロジェクトというのを一生懸命やっていきたいと思っております。ただ、気候的に若干合わないとか、ヨーロッパに比べれば取れないとか、そういうような要因もありなかなか思いどおりにはいかないところもあるのですが、自給率を高めるには、日本で作るのがこれまで苦手だった部分をどうやって克服して多く作っていくのが課題になります。

寺島委員からもありましたけれども、食料自給率を高めるという観点で言うと、食料自給率が低い要因としては、食の欧米化で、麦とか大豆、畜産物の輸入が増えたというのと、米の消費がガクンと減ったというのが大きな要因です。自給率をカロリーベースも上げていこうと思えば、落ち込んだ米の消費をどうやったらほかのもので賄っていけるのかということと、あと輸出が好調なのは肉とか果物ですので、この肉とか果物をどうやって増やしていけるのかというのが積極的に考えていかなければいけない部分ではないかなと思っております。

あと、高村委員から農山村の在り方について御指摘がありました。まさに基本的には我々、そういう思いで日々取り組んでいかなければいけないと思っています若年層のところをどうやったら入ってもらえるようになるのかというのが、まさに喫緊の課題ですし、これは我々もありとあらゆる手段で、皆さんのお知恵をいただきながら取り組んでいかなければいけない課題であろうと思っています。その際に、例えばこれまでやったこともない方がいきなり農業に取り組むというのもなかなか大変であろうから、受け皿づくりとか、地域の中で、高村委員もおっしゃった再エネの収入も得ながら農業にちょっとずつなれていくような、そういう仕組みをどうやったら上手に作っていけるのかというのを真摯に考えていきたいということでもあります。

それで、我々、今、御説明させていただきましたけれども、地域運営組織型の事業体を作って、そういうところに入ってくださいながら、徐々に農山村のいろいろな事業に取り

組んでいただくような、そういう環境づくりをやっていけないかと考えているところであり、ます。農業の大規模な、これは瀬田委員のお話とも絡むのですが、大規模にやれるところは、物すごく生産性が高い農業が今も展開できる余地があって、スマート農業、例えばドローンで種や、農薬を散布するような農業が出てきており、本当に大規模で収入も上げている農家も着実に増えていますが、一方で、中山間はそういうドローンを飛ばしてとかというと、なかなかそういう農業がなじまなかったりするわけなので、そういうところでどういうふうに、それぞれの農業を分けながらというか、地域特性を生かしながら農業をやっていけるのかというのを考えていかなければいけないと思っています。

高村先生がおっしゃるとおり、国土の多面的な利用とか、国土の保全とか、そういうのを考えると、中山間の田んぼが洪水の防止のために貯水を果たす役割とか、そういうところは非常に大きい。田んぼダムみたいなものとして非常に大きな価値があるので、そういうところを国交省さんと連携しながらどうやって保全するか、地域のそういう土地を守っていくのかというのを我々としては検討していきたいと考えています。今日の資料でも土地利用の在り方ということでビオトープとか、鳥獣の緩衝帯とか、これまで農地以外みたいな形で考えていた土地利用を地域の属性に併せて、その多面的機能が発揮できるよう考えていかなければいけないのではないかなと思っています。

いずれにしても、農水省の課題が極めて大きな課題がいっぱいあって、それで農水省だけでは解決できないのはもちろんでございます。寺島委員がおっしゃられたとおり、企業の力を借りてこれからは取り組んでいかなければいけないと思っていますし、途中で申し上げたように緑のシステム戦略という中で、生産性の高い農業を持続可能にしていくという観点から言っても、企業とどうやってコラボレーションしながら、逆に企業の投資を農業側に呼び込んでくれるのかというのも、まさに考えていかなければいけない課題だと考えています。こういう審議会とかで御提言いただけますと、我々も非常に励みになりますので、ぜひいろいろな御指導をいただきながら、そういう取組が進めていければなと思っています。

【増田委員長】 ありがとうございます。

それでは、前半のところはここまでとさせていただいて、後半の地域生活圏のほうに移りたいと思います。こちらは資料番号の2になりますが、事務局から初めに説明をして、そのうえで委員から御発言をいただきたいと思います。

それでは、事務局、説明をお願いいたします。

【藤田課長】 資料2-1から御説明いたしますが、先ほど家田委員から二地域居住の件で、低廉化等のお話がありましたけれども、ANAとADDRESSという会社が連携してパック型の、1か月でいくらのような取組などをやられておられるようですけれども、そういったものも踏まえながら、どういうことができるかというのを協議会の辺りでも検討していくということにさせていただきます。

続きまして、資料2-1、御説明させていただきます。地域生活圏についてということをごさいます、2ページ目でございますけれども、ポストコロナ時代の目指すべき国土構造ということで、真の豊かさの実現に向けてどうしていくかということでございます。真の豊かさの実現に向けては、様々な暮らし、価値観にも対応可能な個性ある多様な都市、地域が必要ではないか。さらには東京一極集中のリスクを踏まえると、首都直下地震等のリスクも踏まえたリダンダンシーの確保の必要性もあるのではないかと。さらには、経済の二極化と言われてはいますが、そのような状況。また、デジタル技術を実際の暮らしに実装していく段階に入りつつあるという状況。あと、国土、地域の持続可能性みたいなものも考えても、右側でございますけれども、大都市と地方の双方の強みを生かした形での分散型国土構造というのが重要になってくるのではないかとということで整理をさせていただきます。

次のページでございますけれども、分散型国土構造といっても階層があると思っております。全国レベル、九州地方、四国地方といったような広域ブロックのレベル、地域生活圏、日常の通勤、通学圏や生活圏、さらには小学校区程度の生活エリアみたいなものの4層構造で考えていく必要があるのではないかとということで整理をさせていただきます。

次のページでございますけれども、その4層構造のうちの3層目について整理をさせていただきます。3層目の地域生活圏は、通勤・通学をはじめ、多くの住民の普段の行動が完結するような日常生活の基盤であること、さらには医療、交通等の都市的機能の提供をしていく範囲であること、経済圏を形成して大学や金融機関みたいなものも存在している。また、自然環境や歴史文化等の共有をしている地域でもある。さらに、デジタル技術の暮らしへの実装ということを考えていくと、行動データがある程度必要なのですけれども、そういった観点からすると地域生活圏レベルぐらいが取り組みやすい規模、人口集積なのではないかというような観点。さらには、圏域の周辺地域にとっても暮らしの地域を支える拠点でもございますので、先ほど来出ています二地域居住や地方移住みたいなものの受け

皿としても地域生活圏の維持、強化を図っていくことが重要な課題なのではないかということ整理をさせていただいております。

その地域生活圏をどのように維持・強化していくかという観点で整理をさせていただいたものが5ページ目でございます。ポストコロナ時代を目指すべき方向性として、デジタルとリアルが融合する地域生活圏の形成ということを図っていったらどうかということを示させていただいております。デジタル化の推進、リアルの充実に加えまして、両者を有効に組み合わせる取組を地域の特性に応じて圏域単位で実施していくというような取組が重要なのではないかとございまして、左側、その中でもデジタル化の推進でございますけれども、各種手続のデジタル化であるとか、オンライン診療、教育等の環境整備、さらには高齢者をはじめとする地域住民のITリテラシーの向上やデータを共有するデータ基盤の構築等のデジタル化の推進をしていく一方で、コロナの経験でリアルの重要性というのは非常に再認識されているところなのですけれども、リアルでの提供が不可欠な都市的機能については、その確保、持続的な提供を図っていく。さらには、先ほどもございましたけれども、中心市街地の活性化であるとか、交通ネットワークの利便性向上をコンパクトプラスネットワークにより実施していく。また、先ほど経済の話がございましたけれども、良好な地域経済循環を構築していくというような取組もこの地域生活圏レベルで実施していく必要があるのではないかと。地域分散型のエネルギーシステムの構築であるとか、地域防災、国土管理の適正化、あとさらに加えれば、地域固有の文化に基づく魅力ある地域づくりといったものもリアルで実施していくべき課題だろうと整理させていただいております。

そのうえで、下でございますけれども、デジタル技術を活用して暮らしをより豊かにする取組として、デジタルとリアルを組み合わせた形の取組が必要なのではないかとということで整理をさせていただいております。ビッグデータを活用したきめ細やかな生活関連サービスの提供、生活における様々な活動と移動、交通のシームレスな連携であるとか、さらにはリアルタイムで避難者情報を把握することによって、災害時に食料等の支援物資を迅速に配布するような取組。あとテレワークの活用で地方に居住し、都市の所得を得るような新しい暮らしの実現であるとかということを目指していくことで、その暮らしがより利便性が高まっていくのではないかとということで整理をさせていただいております。こういった地域の創意工夫によって地域生活圏の維持・強化に取り組み、地域の暮らしや文化等を再生することで、個性ある多様な都市、地域を形成していくということを今後の課題

として位置づけていってはどうかということで整理をさせていただいております。

7ページでございますけれども、そうした場合、この地域の生活圏の範囲をどういうふうに考えていったらいいのかということで若干整理をさせていただいております。これまで、平成16年の国土審議会調査改革部会でとりまとめていただきました国土の総合的点検などでの生活圏の目安というものを見てまいりますと、リアルにフルセットで都市的機能を提供することを前提に、それを維持できるような規模ということで人口30万人前後、時間距離で1時間前後のまとまりということで当時は整理をしておりました。ここで資料2-2を御覧ください。資料2-2の4ページからでございますけれども、ここは都市的機能の整備状況ということで医療や福祉などのデータが続いてまいりますけれども、左から4番目の棒を見ていただきますと、ここが、人口が10万人から30万人のレベル。

その左が5万人から10万人ですけれども、一番右を見ていただきますと、人口が5万人から10万人でも雇用圏の中心になっているような都市については、5から10万人の内訳として右側に掲げさせていただいております。10万人以上、5万人以上でも、この後ずっとデータを見ていっていただきますと、かなりのものが提供できるような状況になっているというようなデータになっていると認識してございます。6ページなどですと、百貨店や総合スーパーの状況であるとか、7ページは博物館、美術館。8ページ、大学の状況等々を掲げさせていただいております。

続きまして12ページから御覧いただきますと、12ページでございますけれども、これは平成28年度に開催された住み続けられる国土専門委員会での議論からの抜粋でございますけれども、岡山市と津山市の状況でございます。平成2年の段階ですと、週末でも津山から岡山まで行くようなことはなかったのですけれども、津山から岡山まで1時間半ぐらいですが、平成17年ぐらいになると津山から岡山まで、交通ネットワークの充実によって、週末であれば買物に行くようなことが可能になってきている。一方で13ページ、鶴岡・酒田と仙台ですと2時間以上離れていますけれども、こういったところでは、そこまで通うことはないというようなデータになってございます。

14ページを御覧いただきますと、これは当時の御議論ですけれども、1時間圏のような日常生活圏ではありますけれども、左側が中枢都市と時間距離が小さい地域、右側が中枢都市から結構離れている地域ということでございますけれども、必ずしも全てのことを日常圏の中でやるのではなくて、交通網の利便性の向上もあって必要なものは地域をはみ出で、拡大日常圏と書いていますけれども、移動されるような状況になってきているとい

うようなことでもございました。

15ページを御覧いただきますと、そういったような高速交通ネットワークの進展により従来のような複合的な生活機能を網羅するような圏域は崩れておりというふうに書いてございますけれども、これは今の議論で言えば、都市的機能をフルセットで整備する必要性が低下してきているというようなことかなと考えているところでございます。

16ページを御覧いただきますと、これは今度デジタルの関係でございましてけれども、先ほど申し上げました平成16年の30万人と言っている段階では、全ての都市的機能をリアルで提供するという前提で考えてきたわけですがけれども、今後はハイブリッドであるとか、デジタルで一定程度のものは提供し得るような状況になってくるというような変化もあろうかと思っております。特にこれは都市的機能ではありませんけれども、圏域外での仕事をテレワークで実施するという可能性も出てきていることからすると、人々の行動は大きく変わってくるのではないかと考えているところでございます。

18ページを御覧いただきますと、さらにはデジタル化の実装ということについてどれぐらいの規模の都市が実施しやすいのかというようなことを、これはとある方がおっしゃっている御発言ではございますけれども、スマートシティ化や、そのデジタルシフトの実証実験みたいなものを実施するに当たって、会津若松における12万人という人口がちょうどよかったというような話や、人口10万人規模でのデジタル化が有効であって、日本のデータ蓄積が10万人都市を活性化していくようなことになるのではないかとというような御意見が披露されているところでございます。

19ページ、今度は行政コストの関係でございまして、5万から10万、10万から30万、30万から50万辺りが1人当たりの行政コストが低いというようなデータも出ているところでございます。

とりあえず、資料2-1に戻っていただきまして7ページ目、続きでございましてけれども、今のようなデータも踏まえますと、1から7まで全部御説明しませんが、端的に申し上げますと、都市的機能がかなり整備をされてきました。30万人と言っていましたけれども、10万人程度、または都市雇用圏であれば5万人程度でも一定程度の整備がされているというようなこと。2つ目として、高速、高規格道路の整備等によって人々の行動範囲が広域化しているような状況もあること。さらにはデジタルでの提供も、都市的機能のデジタルでの提供も可能となってくるような状況にあることということで、全てリアルで、フルセットで提供するというのではなくて、デジタルでの提供等も前提とした

考えができるようになってきたのではないかと考えています。

そういうことを踏まえ、昔言っておりましたリアルで、30万でフルセットというのは、もう少し人口規模が小さい圏域でも維持していくことができるのではないかと考えています。リアルで、基本的にはなるべく多くの方々が都市的機能にアクセスできるような状況をいかに作っていくのかというのが非常に重要な課題ではないかと考えています。

この関係で8ページでございます。地域生活圏の圏域シミュレーションというのを試行的に実施してございます。シミュレーションの試行①というのは、人口10万人以上の市の中心と、2つ目でございますが、都市雇用圏の中心で人口5万人以上の市の中心、先ほどの棒グラフでいきますと左から4番目と一番右側以上のものについて、圏域の中心となり得るとして分析しました。

時間距離で60分圏内、90分圏内ということで、人口規模でいきますと60分圏内でも全国で98%、地方圏のみでも94%ぐらいの人口カバー率。90分圏内にすれば99%、98%というようなカバー率になっているところでございます。続きまして試行②というのが9ページでございますけれども、今申し上げたうち人口5万人以上の雇用中心都市というのは除いた分析をしたものが試行②でございまして、人口10万人以上の市の中心にしますと、御覧のようなカバー率。さらには試行③ということで、人口30万人以上の市の中心ということになりますと、60分圏内ですと地方圏で62%ぐらいのカバー率になるというような分析をしております。

これを資料2-3-1から2-3-3まで地図でお示しさせていただいております。2-3-1、御覧いただきますと、東北地方で御覧いただきますけれども、このような状況で、かなり地域が、灰色の部分が人が住んでおりませんので、かなりの地域が90分圏内でカバーされていることが分かるかと思っております。資料2-3-2が10万人以上の市の中心をプロットしたもの、資料2-3-3が30万人以上ということでございまして、人口30万人以上ということになりますと、東北地方ですと4つぐらいの市しかないということもございまして、かなりカバーできないというような状況が見て取れるかと思っております。試行①のような圏域の範囲で取り組んでいくというのが1つ今後動向としてあるのではないかと事務方では考えてございますけれども、先生方の御意見をいただければと思っております。

なお、資料2-4につきましては、参考資料として地方の「豊かさ」に関する資料を入

れさせていただきます。2ページを御覧いただきますと、青色がいい地域、赤色が劣っている地域というふうに見ていただければと思います。同じような形で作らせていただいておりますので、御参考いただければと思います。

私からは以上でございます。

【増田委員長】 ありがとうございます。

それでは、これから順次御意見を頂戴しますが、高村委員が間もなく御退出ということでございますので、高村委員、もしよろしければ先に御意見がございましたら頂戴したいと思います。よろしく申し上げます。

【高村委員】 増田先生、ありがとうございます。事務局から御説明いただきありがとうございます。基本的な整理、それから、データに基づく資料を作っていただきまして、どうもありがとうございます。地域生活圏ということで幾つかのレイヤー、これまで議論してきたレベルといいまじょうか、レイヤーに合わせてどういう役割を担うのかというのを資料2-1で整理をしてくださっていて、大体10万人以上、10万人程度、20万人ぐらいでしょうか、定義されているように思っております。

1点だけ、もし事務局のほうでお分かりになれば、あるいはもし今日でなくても少し検討いただきたいのは、地域生活圏の公共サービスを担う行政、あるいは広い意味での行政かもしれませんけれども、公共サービスの担い手と財政がどうなっているかという点であります。先ほども文献紹介がございましたけれども、20万人といったような、あるいは10万人といったような1つ地域の適正さというものについて議論があると思うのですが、30年前と比べ地域の高齢化に伴って公共サービスを誰が担うか。それは担い手としての人としてもそうですけれども、財政的な負担という点で、この10万人というスケールが、そういう期待される公共サービスを担う規模として適正なのかという点については、少しデータ等見せていただければと思っております。

以上でございます。

【増田委員長】 ありがとうございます。

それでは、今の点は事務局で少し調べてもらって、後ほどまた先生のほうに、あるいはほかの委員の皆さん方にメール等でお返りするような形にしたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、続きまして村上委員、御発言、よろしく願いいたします。

【村上委員】 私が1つ気になる点として、この生活圏を考える中で、いわゆる教育機

関であったり、研究機関であったり、そういったものがこの生活圏の中でどういう立ち位置なのか。国交省として例えばこういったところに研究機関、教育機関を誘致するということを考えたときに、例えば優遇策を国交省としてとられるようなこともあるかと思うんですね。生活圏を考えたときに、その教育機関というのは、結構重要な役割を果たすのではないかなと思っておりまして、10万人であれば、例えば10万人の規模を考えたときにはどういったレベルの教育機関、あるいは研究機関というものがその地域にあるべきなのか。あるいはもう少し大きい人口規模を考えたときには、それがどうなるのか。

あるいは広範囲にわたって、例えば3つ4つ、幾つかの都市を結ぶ形で、その中で共有できるような研究機関を持つてくるのかみたいなところの議論も、恐らくこの地域生活圏を考えるとときにやられるとよろしいのではないかと思います。特にアメリカなどの絵を見てみると、生活圏の中に、特に経済圏の中の特に産業の部分、投資の部分考えたときに、そこに密接に研究機関であったり教育機関、かなり入ってきているというのが例としてありますので、いわゆるエコシステムを作るというところで、それは重要な要素ではないかと思えます。ですから、これはもしかしたら国交省さんではなくて文科省ということになるかと思えますが、国交省さんの立場から、そこに関する様々な施策というのは可能だと思えますので、この生活圏を考えたときのその部分というのは、ここはかなり注目をすべきかなと思いました。

そこに関連づけてなのですけれども、人口動態を考えるとときにやっぱり1つ、私たちがこれから考えなければいけないのは、日本人だけではなくて外国の人たちの動向というのは結構重要なポイントになってくるのではないかなと思っております。その点からも、例えば研究機関、あるいは教育機関のところはどういった外国人人材が呼び込めるのかといったところも含めた議論をここでするのは役に立つのではないかなと思っておりまして、沖縄で面白い、結構、外国人がたくさん集まるような研究機関が、すごくレベルの高いものがあるのですけれども、そういった例を見ていると、地方であっても教育機関だったり研究機関というものが町おこしになったり、村おこしになったりということは十分考えられると思えますので、この議論の中にそこをもう少し入れていくとすごくいろいろな意味での新しい発想、あるいは新しい施策というものが見えてくるのではないかなと思いました。

以上です。

【増田委員長】 ありがとうございます。

それでは、続いて加藤委員、風神委員、末松委員、この順番で御発言をお願いしたいと

思います。加藤委員、それでは、よろしく願いいたします。

【加藤委員】 よろしく願いいたします。資料で御指摘のとおりで、全部デジタル化すれば全部解決というものではなくて、デジタルとリアルベストミックスということが必要になるわけです。これは御準備いただいた資料にそのまま書いていただいている言葉なのですが、リアルとデジタルが織り交ざる世界は、生活側のリテラシーがかなり必要になるものだなと思っています。リアル社会におけるデジタルを使いこなす教育というか、我々側が能力やスキルとして身につける必要があると感じています。それをやらないと何でもデジタルで済ませてしまって、引きこもりがちになってしまったり、人と人とのコミュニケーションが希薄化して、コミュニティーが崩壊するリスクがありますし、高齢者を中心として外に出ない引きこもり状態になって地域とのつながりが希薄化したりもするのではないかなと思います。

だから、すごくこのデジタルとリアルベストミックスを追求する社会というのは、実現できたらよい世界なのですが、かなり私たち生活者のほうが変わらないといけない、新しい生活スタイルを身につけなくてはいけない、学習しなくてはいけないというのがあるかなと思います。もちろんITというか、デジタルツールを使いこなすデジタルリテラシーというのは当然ある上で、私たちの生活の中で何をデジタル化すると効率よくて、何をリアルで残すことに価値があるのかというのを個々人が判断してハイブリッドに組み合わせる生活する力というのが必要になるなと思いました。また、それを支える社会インフラとか、制度も必要になるなと思っています。

すごく卑近な例で申し訳ないですが、先週3月3日に新千歳空港でどうしてもリアルの出張をしなくてはいけなかったんですが、その日の朝一にオンラインで官公庁のシンポジウムに基調講演の登壇というのが入ってしまっていて、家でやってから出ると離陸に間に合わない。なので、空港に移動して、空港から基調講演ということになりました。ネットが落ちたりすると大迷惑なので、そこでインターネット環境がばっちりある貸会議室みたいなものを羽田空港で借りて事なきを得たのですが、その後、新千歳空港でリアルの会議が終わった後、今、どこでも仕事ができる状態になっているので、普通に東京とのオンライン打合せが3つほど新千歳空港で入っていました。そうすると、空港のラウンジで仕事ができるのだけれども、発話ができない。発言ができない。結局、電話ボックスで立ったまま2時間ぐらい会議するということになりました。

リアルのアポの後にオンライン会議が入って、町なかでカフェを探すだ、ネットがある

かどうか分からないとか、発言したら迷惑になるんじゃないとか、今の社会がリアル前提社会なので、デジタルとリアルのベストミックスを推進していくに当たり、その受け皿も必要ですし、それを使いこなす能力みたいなことも生活者に求められるというのがすごく難しいところだなと感じました。それが誰にでもできるようになるのか、そこに格差が生じてしまうのではないかというところがあると思います。その誰もが日常の生活力として、その2つを組み合わせられる能力の教育ということがすごく重要になるのではないかなとお話を聞いていて思いました。

あと別件ですが、お話に出た生活圏の拡大ということでは、効率的な移動はさらに重要になります。これが、そうは言っても多大なる設備投資をするというような時代でもないですし、地方交通は赤字では運営しにくいと思いますので、よりネットを、デジタル技術を活用したオンデマンド型の移動などが求められていくと思います。オンデマンド交通とはいっても、Uber Poolのような100%オンデマンドだと、またコストが見合うかという問題があります。公共交通とオンデマンド交通の間のような姿を模索する必要があります。実際に世界では、イスラエル発のベンチャーで、ニューヨークで実際に利用されているものがありまして、バスとタクシーの間のようなシステム、オンデマンドのニーズに従ってバーチャルのバス停が作られていて、そのバス停にちょっと人々は歩く必要があるので、結果として効率よく移動を促進するようなシステムがあります。そういったものも柔軟に取り入れていかないと、なかなかこの生活圏の拡大と効率的な移動、そこにちゃんと経済合理性が合うようにというのが難しいから、そこも大きなチャレンジになるのかななんて思いました。

最後に、先ほど事務局より二拠点居住のコストも今はサブスク型のアドレスというベンチャーもありますけれども、月額4万円でどこでも地方住み放題みたいなものもあります。こういうサブの拠点のコストを抑えるという考え方もありますし、最近では、家賃はもともと住み放題で家賃一定というサブスク型とも言えるのですが、宿泊した間だけ家賃を払うみたいなスタイルのサービスも出てきていますので、このサブ拠点を安くするという考え方とメイン拠点のコストを削るという両方の面で二拠点居住なり、いかにコスト効率を重視しながら、現実的に移動とか、二拠点とか、リアルとか、デジタルをつないでいくのかということが大きな課題だなと感じました。

以上です。

【増田委員長】 加藤委員、ありがとうございました。今、JRなどでは公衆電話ボッ

クスよりももう少しでかく、オンラインでできるようなオフィスが少しずつ置かれるようになっていきます。東京駅前のKITTEにも2つ置いてあるのですが、まだまだオンライン型で公共交通機関などを利用したものは少ないので、今言ったようなお話が出てくるのだらうと思いますが、そういう意味では、これを機に出張先などできちんと使えるようなものがもっと増えればいいなと、私も全くそういうふうには思っております。ありがとうございました。

それでは、風神委員、お願いいたします。

【風神委員】 風神です。4点ほどコメントさせていただければと思います。1点目としては、以前の会議でもありましたし、今回の資料2-1の2ページ目にも書かれていることなのですが、ローカルとグローバルの二極化、産業構造というのが二極化していくということについて、そのことと今回の6ページの絵で示されているような生活地域というものがもう少しリンクしても、産業構造というものが、その実際の生活の中とどういうふうな関係にあるのかというのが落とし込まれてもいいのかなと思いました。国際競争ができるような知能集約型というのは、別に今東京に限ることではなくなってくると思います。また、前半で議論されていた二地域居住ということを考えて、この産業構造と、どこに何がどう集約されていたり、あるいは農業でしたら土地が利用されていくかということとこの住むということをもう少し結びつけてもいいのかなと思えます。

2点目ですが、4ページなどで生活圏の維持、強化ということが書かれていますが、どのように維持するのか、費用負担のことも含めて、例えばいろいろなことをデジタル化していこうということが書かれているのですが、デジタル基盤というものを誰が維持していくのか、あるいは管理していくのか、構築していくのかですとか、これまでの道路などのインフラを含めて、本当にこの10万人都市というので維持していくことが可能なのかということがもう少し明確になってもいいのかなと思いました。

3点目として、いろいろなシミュレーションということを行っていただいているのですが、この委員会が始まった当初は、こういった生活圏から外れているところに分散して住んでいる人たちをどうするのか、そこのインフラというのが老朽化していく中でどう日本は維持していくのかということが議論されていたと思うのですが、そういったところに住んでいる人たちの移動手段や暮らしを変えるというのは長期間かかることなので、今いる人を移動させるというよりも、時間をかけて変化させていくことであると思うので、この示されたシミュレーション、外にいる部分というのをどうしていくのかとい

うこともやはり明確にする必要があるのかなと思います。

4点目としては、毎回いろいろな中核都市ですとか、中心市街地というのはいろいろ計画されると思うのですけれども、計画だけに終わらないような仕掛けであったり、あるいはこういった委員会のメンバーだけではなくて、普通に生活している人に対しての情報共有ということも図っていったらいいのかなと思います。

以上です。

【増田委員長】 どうもありがとうございました。

それでは、末松委員、どうぞお願いいたします。

【末松委員】 ありがとうございます。地域生活圏というものを10万人程度でというような形の中で少しお示しいただきました。まさに以前では、20万人から30万人というようなことの中で移動の時間も含めていろいろな人口に応じてフルセットで整備をしていくというのが生活圏だったと思うのですが、それから、人口が減るなかでやはり押さえておきたいなと思ったのは、平成の大合併をした後に1,800近くある自治体のなかで30万人以上がどれくらいあるかということ、ほとんどが5万人から10万人、本市は20万人ですけれども、そういうふうな中で自治体がそれぞれ行政を行っていると思っています。

では、その平成の大合併をするのに、なぜそうさせたかということ、地方分権を推進しよう、あるいは少子高齢化を少しでも進展を遅らせるのだというようなこと、それから、広域的にいろいろな行政需要を増大していくのだというようなこと、それから、そういうふうなことをしていくのにAIなどを活用していくような行革という観点もあったかと思うのですが、では、地方分権が進んでいるかということ、平成の大合併をしてからも、そんなに進んでいるというふうな状況でもないと思いますし、少子高齢化がどうかと言えば、どちらかということ進展を遅らせるというよりは、かなり少子高齢化が進んできているという状況だと思います。

そんな中で、では、私たち行政がやっていくかということを考えれば、フルセットで整備をしていくことはあまりにも今の世の中の流れから言うと違うような形がありますので、では、広域的にどういうふうにお隣の市、あるいは共通のものを持っている自治体と協定を結んでいながら行政運営をしていくかということになってくるのかなと思っています。本市は20万人ですけれども、市民病院はありません。いざ小児救急等々になると近隣市と協定を結ぶ中でお願いさせていただいたり、あるいは消防については、特

殊な技術や技能を持った大きな車両というのは、ここ数年、お隣の市と共同で購入することによって運用をしているという状況ですので、そういうようなこと1つ1つ取り組んでいけば、フルセットではなくても地域の中で生活をしていく、それぞれの行政サービスは100点満点とはいかなくとも、ある程度の市民の理解をいただくことができれば、地域生活圏としては成り立っていくのではないかと考えております。

定住自立圏であつたり、いろいろなそういうふうな言葉がある中で、この地域生活圏を10万人程度というのは、私は現状、妥当なところを出していただいているのかなと感じておりまして、移動の距離も1時間から1時間半であるならば、最近の高速道路の発展、交通網のネットワークが大分整備していただいていますので、こういう中での移動というものはかなり可能になってくるかと思えます。また、ずっとここで議論されておりますオンラインの技術も、先ほどの会議等々の話もありますが、そういうふうなものでハイブリッドにすることでサービスの補填をしていくというか、可能だと思えますので、こういうような形でそれぞれ定義というか、出してきていただいたということに対して、今後、目標といいますか、これを見ながら、基本ラインに抑えながら、それぞれの自治体の整備というものもやっていけるのかなというような大まかな数字を御提示いただいたのかなと考えております。

その中で都市のそれぞれの魅力、農業をしていくのか、漁業をしていくのか、そういうような、本市でいくと外国人の皆さん方とどう共生をしていくかとか、そういうような魅力を今後それぞれが発揮していく、そういった真の豊かさを求めていく時代に入っていくのかということを感じていただいております、いろいろな資料を作っていただきましたけれども、本当に自信を持ってこれからも行政運営をやっていける道筋もできてくるのかなと考えております。意見と感想っぽくなりましたけれども、以上でございます。

【増田委員長】 末松委員、ありがとうございました。

それでは、以下の発言順ですが、家田委員、広井委員、瀬田委員と、この順番でお三方から御意見を頂戴したいと思います。それでは、家田委員、どうぞお願いいたします。

【家田委員】 どうもありがとうございます。今の圏域、地域生活圏の件ですが、率直な感想を言うと、従来の国土計画、あるいは都市計画における中心市街地の活性化みたいなものが、大して成果が上がらないよねという面がありました。それが今回のコロナを経験することによってデジタル情報基盤、あるいはデジタル情報サービス、あるいはそれに

ふさわしいデジタル情報生活とでも言いましょうかというものを何ぼか入れることによって、解決まではいけないかもしれないけれども、今までよりは明るさが見えてきたねということだと思います。だから、我々に必要なのは、絵に描いた餅、まあ、従来のものがそうだと言い切るわけにはいかないのだけれども、何かやっていたら、それでやった気になるというものから、実質的な効果が上がるようなリアリティーを心にしっかり持ちながら打ち出していくというのが、今回以降の計画には今まで以上にずっと強く求められると思います。それがまず1点目です。

それで、そういうことで今書いてあるのは大変すばらしい発想だと思いますが、1つは、今申し上げたようなデジタル情報基盤の力をフルに活用しようと。そしてまた、それだけでデリバリーとか要りますから、リアルとの掛け算が要ります。一方でまたデジタルでいろいろリモートとかやっていますが、だからこそリアルのありがたさって分かったし、価値も分かったし、そこに回帰していこうよということがちゃんと書いてある。そして、そこでもう一つ言いたいのは、主として対象にして考えなければいけない地方部です。何がうちの国は優れているかということ、7割が森林、山、あるいは川であって、また海岸線がすごく長い。ですから、地方部に自然条件のポテンシャルな意味での価値というのは非常に高いものがある。

そうすると、都市的な機能も重要なので、それを人口という言葉で表しながら、どこにどうなるかなとシミュレーションをやっていますが、この自然基盤的な、自然生態環境というようなもののポテンシャルはどこにあるのかなというものも重ね合わせると、より後者に力を置きながら何とかやっついこうというところとか、より都市的な機能のところを置いて何とかやっついこうというところが見えてくると思います。その後半というか、自然条件的なところがあまり先ほどのマッピングだけでは見えないので、三拍子、つまり、デジタル情報基盤的な世界とリアルな人間生活の世界、そして豊かな自然をいれてはどうかと思います。しかも、自然については随分壊してきてしまったので、これから再生しようじゃないかという方向をここでやっぱり、今の2つと合わせて3つ目の柱として打ち出されたらいかがかなと思います。

最後、もう一つは冒頭で言ったリアリティーのあるものにしなければいけないと思います。絵に描いた餅、何か言っておけばできるでしょうみたいな感じ、あるいは言っておいたからいいでしょうみたいなものからは、もうおさらばしなければいけないと思うんです。そう思うと、30万でプロットしてみると身も蓋もない、10万までやってみると結構カ

バーできるし、そこに雇用の中心になっているものを入れてみると結構カバーできちゃうもんねという感じがあります。それはごもっともなのだけれども、リアリティーという面からいくと、ちょっと待ってねという気がしないでもないです。というのは、どういうことかという、日本の国は38万平方キロもありますし、逆に言えばそれくらいしかないから、何となくどこもここもある一定の都市的サービス、暮らしの水準を維持するためにはこうやって切ってみると10万でやればこうなりますよって言いたいわけですよ。

けれども、日本の国がもし中国くらいの、西のほうから東のほうまで幅があったり、あるいはカナダみたいなバフィン湾に面しているようなところからトロントとか、雲泥の違いです。そのくらいまで幅があったら、こういうアプローチするかと思うんですよ。もっと人口が減っていくという将来を考えたりすると、今のような一律の生活パターンを維持するためにはどういう整理が要りますか、できますかねという発想だけではなくて、例えば30万規模のところについては、こういう生活パターンですねと。30万から10万のところは、それとはちょっと違ってこういうことはできないけれども、かくかくしかじかの生活パターンで生きていきたい人には十分楽しく生きがいも持っていただけますねと。

でも、10万をきるようなところは、ずっと住んでいるにはちょっときついんだけれども、観光だけではなく、登山とか、自然で楽しむことを含めて、むしろ、居住人口と関係人口というか、来街者のウエートからすると、外から来る人のウエートが高くやっていくようなところと言えば、そういう生活パターンだったら、その10万をきるようなところだってまだ十分あるよねというような、一言で言うと生活パターンを一緒くたの1つのものとして考えるのではなくて、パターンが違うものがあるのだというふうに言った途端に豊かな多様な生活パターンと言うと、ちょっと格好よ過ぎるけれども、リアリティーのあるものが書けるような気がします。最後のところは、できればそういうことをやると、今までの発想よりも一歩進んだ、一歩踏み出した、しかも、リアリティーのあるというふうになるのではないかなと思いました。

以上でございます。

【増田委員長】 家田委員、ありがとうございました。

それでは、続きまして広井委員、どうぞお願いいたします。

【広井委員】 ありがとうございます。今の家田委員の御発言や、それから、今までの委員の方々、それぞれ印象深く伺って、それらと関連することもあるのですが、質問的なこととコメントになるのですが、1つはやはりさっきからもずっと出ている、この30万

と10万の話で、私、まだ十分理解できていないところがあるのですけれども、大きな考え方としては、以前は30万フルセット型のもので考えていたのをもう少しある意味ではユニットを小さくして10万というようなことが考えられるのではないかというお話だったと思うのですが、私、その方向自体には非常に共感するものなのですが、その考え方の筋道みたいところで少し整理する必要があるかなと思います。

1つは、例として津山の話、私は実家が岡山なので一定土地勘があるのですけれども、津山から岡山まで買物に、岡山市のほうまで買物に行くようになったというのは、倉敷とか、それから、数年前に岡山に大きなイオンができて、津山から1時間以上かけて倉敷のイオンに買物に行くみたいなが増えて、果たしてそれは望ましい姿と言えるのかどうかというのが、そういうことがあるから10万でもいいのだというのはちょっと疑問も生じる。一概に否定するわけではないのですけれども、むしろ、そういうことよりは、産業構造的に地域内経済循環とか、そういったことも含めて以前よりも10万でも経済循環をある程度実現できるような、今、構造変化が進んでいるのではないかといったところを根拠に10万というようなことが、より小さなユニットというのが浮かび上がってくるのではないか。

それはどういうことかと言いますと、今日、お話の最初に分散型の国土構造ということがあったと思うのですけれども、私が思うのは、分散型というのは、ある意味で以前からずっと課題として言われてきたことだと思うのですが、ある意味で新しい分散型といいますか、従来言われていたような分散型とは違う意味での分散が可能になっているのではないか。それはどういうことかという、やはり1つは、今日も議論にずっと出ていますデジタルで大分散型が可能になったということもあれば、今日、それほど出てはいませんが、やはりエネルギー、再生可能エネルギーも、エネルギーの分散型ということが今非常に大きな脱炭素の関係でも課題になっている。これも分散型。

それから、やはり高齢化がどんどん進む中で医療、福祉とか、そういうのはある程度ローカルで身近にないといけない。これもやはり分散型で、さらに今日、話題になった農業というのも基本的に地域内でローカルに循環するもので、そういった構造変化から新しい意味での分散型が重要になっているから30万ではなくて10万がユニットになっていくみたいなの、そういう考え方になるのかなというのは、それでよいのかどうかまだあれですけれども、思ったりいたしました。

それからもう1点、これは手前みそになるのですけれども、AIのシミュレーションみ

たいのをポストコロナバージョンで最近やったのですけれども、そこで出てきた結論が東京、地方共存型といいますか、都市、地方共存型というのは、要するに集中と分散のバランスの取れた姿みたいなことが割と可能になってきていて、それがやはり1つの背景としてはデジタルみたいなことで、それで都市、地方共存型で、農業も割と活性化するようなシミュレーション結果が出たのですけれども、それは1つ、そういうシミュレーションが出ましたということなのですけれども、そういう、まとめますと、新しい分散型みたいなところで、さっきの30万、10万みたいな議論を考えていってはどうかと思いました。

以上です。

【増田委員長】 広井委員、どうもありがとうございました。

それでは、瀬田委員、どうぞ、御発言をお願いいたします。

【瀬田委員】 30万人でも10万人でも、結局のところ、人口規模を超えて必要な施設については周辺との連携が必要だということを申し上げたいと思います。この議論というのは、一定規模の人口がないと高度なサービスですとか施設がフィジブルでないということだと思います。30万を10万にすると圏域が小さくなって、利用できる施設は近くになるのですけれども、逆に高度なサービスというのは提供できなくなるということだと思います。そういった高度なサービスをどう提供するかというところで問題になるのですが、例えば10万人ですと高度医療を担う病院とか、あるいは1,000人規模の文化ホール、これは例えば一流のアーティストを呼んだり、あるいは某放送局のど自慢がやれる程度だって、うちの社会人学生が言っていましたけれども、あるいは床面積が5万平米ぐらいある非常に大きなショッピングセンターなどというのは、たまに行くぐらいだけれども、生活圏にぜひ欲しい施設だと思います。

これは10万だとちょっと人口規模では少ないということになると思います。これらの整備とその立地をどこにするかというのが問題になるのではないかと思います。できれば、今日、非常に具体的な御提案をいただいたのですが、ここで提言されている地域生活圏が複数で機能を分担できるような仕組みがあると望ましいなと思いました。どこかの圏域に機能を全部集約するのではなくて、例えば30万規模の都市に全部集約するのではなくて、10万人規模の幾つかの都市圏、あるいは地域生活圏がある程度公平にというか、分担していくということが1つの選択肢かなと思います。できれば、その分担の仕組みだけではなくて、この計画の策定の中で具体的にどのように分担するかといった推奨される姿というのをこれから国土計画を作っていく段階で、複数でもいいので、ある程度示してほしい

などというのが計画を専門とする者の願いです。

圏域のサービスについては、ご存じの方も多いかと思いますが、総務省が圏域を制度化しています。ただ、どのようなサービスをどのような圏域で分担するかというのは、基本的に総務省の制度の場合は市町村に委ねられているはずですが。さらに中心的な市ということも基本的には1つ中心市ですとか、連携中枢都市という形で設定するというルールになっています。それとは別の形で圏域を示してみてもいいのではないかと思います。公共サービスというのは、病院にせよ、文化ホールにせよ、省庁がいろいろ分かれていますけれども、少なくとも地域生活圏に結びつけるネットワークは国土交通省の所管ですよ。さらに国土計画、昔の全総の時代は、もともと省庁の枠を超えた議論で策定してきたわけで、今、所管は国交省になっていますが、ぜひ省庁を超えた具体的な検討をお願いできればと思っています。

以上です。

【増田委員長】 どうもありがとうございました。

御出席いただきました委員の皆様方からはひとあたり御意見をいただいたということですが、ほかにはよろしゅうございますか。大分時間が詰まっています。最後に私も少し申し上げますと、ちょうど圏域論、地域生活圏の1つの案といいたし、考え方が具体的に提示をされたわけですが、資料2-2の最後のところにこれまでの圏域論の整理表があるかと思いますが、様々な事情で十分に機能を発揮してこなかったのではないかと、先ほど家田委員がまさに御指摘されたとおりのことだと思います。

それと、今回のものとの違いはやはり皆様方から御意見がございましたとおり、テクノロジー、特にデジタル化、デジタル技術で、リアルでしかこれまで行われなかったことがデジタル化の技術によって、サイバー空間でいろいろできるようなこともあり得ます。

しかし、我々自身は、人間としてリアルの世界で生きているわけですので、恐らくこれからリアルでしか対応できないオンライン、テレワークなどもエッセンシャルの人たちにとっては特に関係のない話というか、これも家田委員が御指摘いただいたように、むしろその重要性が出てきたわけですし、一方で、サイバー空間、デジタルでかなり遠隔医療等々も解決できるといったような社会環境の変化もありますので、この地域生活圏という概念がこれからの10年、20年先の国土の中で、そういうテクノロジーをどう先取りして、できるだけみんなの腹落ちするようなものに内容をまとめ上げられるのか、この辺りを事務局のほうでもまた少し各人の御意見をベースに考えておいていただくとよろしいの

ではないかなと、こんなふうに思います。

どうしても今までは、特にこういう場での議論を経て世の中に出してくると、圏域のその範囲はどうだとか、境目はどうだとか、そっちのほうにばかり議論が集中していて、どうも本質のところから少し外れていた議論が起きやすくなっていたので、むしろ、そちらよりも、いずれにしても人口がぐっと減ってきて、それから、いろいろな社会インフラも老朽化していくという厳しい状況の中で、それを何とかもたせるだけではなくて、むしろ、サステナブルにして、それを豊かさにつなげていきたいという、その目標につなげていくわけですので、そういったことを共通のそれぞれの目標として議論を進めていくような、そういう展開方法を考えていく必要があるかなと思ったところでもあります。

それでは、大体時間となりましたので、今日の議論はここまでとさせていただきます。全体を通じて少し御質問等もございましたので、高村委員の御質問などについては、後日、事務局のほうで適宜御回答いただければと思っております。

私からは以上でございますので、事務局のほうで何か補足があればお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

【藤田課長】 本日、いろいろ御意見を賜りまして、これからより一層、検討を深めていかなくはいけない課題をたくさんいただいたというふうに考えてございます。いずれにせよ、長期展望につきましてはとりまとめの段階に今後入っていくというふうに思っておりますけれども、そこでさらに御議論をいただくとともに、長期展望の後にはまた次の計画づくりみたいな話も進んでいこうかと思っておりますので、それにも反映させていただければと考えているところでございます。

私からは以上でございます。

【小田桐企画官】 それでは、増田委員長、長時間にわたる議事進行、ありがとうございました。

最後に、事務局から3点、お知らせをさせていただきます。まず、本日の会議の議事録は、後日、委員の皆様にご確認いただいた上で、国土交通省ホームページにて公表をさせていただきます。2点目として、本日の資料につきましては、既に国土交通省ホームページにて公表されておりますので、後日、資料を参照される場合には、そちらを御覧ください。3点目といたしまして、次回の国土の長期展望専門委員会は、3月31日、水曜日の開催を予定しております。開催方式や会場等、詳細につきましては、追って事務局より御連絡をさせていただきます。

事務局からは以上でございます。本日は、誠にありがとうございました。

— 了 —